

受動喫煙防止条例

鳥取など7府県検討

知事アンケート 京都、奈良は罰則も

受動喫煙による健康被害対策に関する共同通信の全国知事アンケートで、静岡、兵庫、和歌山、鳥取、鹿児島などの7知事が受動喫煙防止を目的にした独自の条例制定を検討していることが20日、分かった。このうち京都と奈良は、罰則の必要性も今後検討するとした。罰則付きの法規制を国がすべきだとしたのは18知事だった。

した7人のうち京都は、府の部会が「未成年者や妊婦を受動喫煙から保護」「実効性ある対策を進める条例が必要」とした報告を踏まえた説明。兵庫は「官公庁以外で取り組みが不十分」とし、10年度に検討委員会を設ける。鳥取も専門家の

議論尽くし法整備を
国立がんセンター研究所の望月友美子・たばこ政策研究プロジェクトリーダーの話
受動喫煙の健康被害は科学的根拠があり、疑う余地がないと複数の機関や政府が結論付けている。回答した46知事が何らかの対策を進めると答えたが、周知と啓発が主で、全国一律の規制を望む自治体が多いことが分かる。実際、神奈川県の条例では対象施設により、分煙か禁煙か選択でき、分煙コストを考えると経済的な不平等を発生させる可能性もある。事業者が最も危惧(きく)する経済機会の不平等の回避と、客や従業員の健康保護の機会不均等を是正する必要がある。次段階として自治体や事業者の声を踏まえ、十分な議論を尽くし国で法整備を進めるべきだ。

超管理社会恐ろしい
喫煙規制問題に詳しいジャーナリストの斎藤貴男さんの話(国に罰則付きの法規制を求めた)18人の知事が個人の生き方に介入したいと考えていることに驚いている。受動喫煙を防ぐために、まず進めるべきは分煙の徹底だ。受動喫煙が非喫煙者の健康に致命的だとすれば、刑法を改正し重大な犯罪として位置付けなければならないし、逆にそのための議論に耐えられない程度の根拠なら、行政側が恣意(しい)的に人の生き方を左右するようなことはあってはならない。このままでは次に酒、その次は思想の規制にも通じかねない。お互い迷惑を掛け合って生きている人間同士、最低限の寛容も失われた末の超管理社会が恐ろしい。

2003年施行の健康増進法は受動喫煙防止を努力義務としていながら、条例や法律による規制導入の広がる兆しが見えつつある。厚生労働省は2月、公共空間での原則全面禁煙を求め都道府県などに通知した。

アンケートは、罰則初めから中旬にかけて実施。知事選(14日投票)と重なった石川を除く46知事が答えた。条例制定を検討中と

受動喫煙対策の全国知事アンケート

	条例制定の考え		罰則付きの法規制			
	ある	検討中	その他	すべきだ	すべきでない	どちらでもない
北海道						
青森						
岩手						
宮城						
秋田						
山形						
福島						
茨城						
栃木						
群馬						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県						
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県						
和歌山県						
奈良県						
鳥取県						
徳島県						
香川県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長門県						
熊本県						
大分県						
鹿児島県						
沖縄県						
合計	1	7	32	6	18	10

静岡は「効果の可能性と営業上の不利益の懸念もある。神奈川県は「実効性担保のため喫煙者、非喫煙者双方に配慮する」のは鹿児島。和歌山も「先進例を研究し推進を図る」。奈良は「公共施設等の禁煙を推し進め、必要性を検討」としている。具体的な内容はいずれの府県も未定だ。国が罰則付きの法規制をすべきだとした18